

富士川水系 釜無川圏域
河川整備計画

令和5年9月
山梨県

目 次

1	河川整備の現状と課題	1
1.1	流域および河川の概要	1
1.2	自然環境および社会環境	3
1.2.1	自然環境の現状	3
1.2.2	社会環境の現状	6
1.3	治水の現状と課題	7
1.3.1	主要な水害	7
1.3.2	治水の沿革	8
1.3.3	治水の現状と課題	9
1.4	河川の利用の現状と課題	10
1.4.1	利水の沿革	10
1.4.2	主要な渇水被害	10
1.4.3	利水の現状と課題	11
2	河川整備の目標に関する事項	12
2.1	河川整備の対象河川	12
2.2	河川整備計画の対象期間	12
2.3	河川整備計画の目標に関する事項	12
2.3.1	洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	12
2.3.2	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	12
2.3.3	河川環境の整備と保全に関する目標	13
3	河川整備の実施に関する事項	14
3.1	河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	14
3.2	河川の維持の目的、種類、施行の場所	23
3.2.1	河川管理施設の維持管理	23
3.2.2	水量、水質の監視	23
3.2.3	ダムの維持管理	23
3.3	その他河川整備を総合的に行うための必要事項	24
3.3.1	地域ぐるみの河川管理	24
3.3.2	情報伝達体制の構築	24

1 河川整備の現状と課題

1. 1 流域および河川の概要

富士川は、南アルプスの鋸岳付近に源を發し、長野県との県境を北に流れた後、八ヶ岳の裾野で山梨県に入り、この裾野と巨摩山地の間の谷に沿って、右から大武川・小武川・御勅使川、左から塩川などと合流しながら、甲府盆地の西部を南に流下し、西八代郡市川三郷町で秩父山地から流れてきた笛吹川と合流後、さらに南流し静岡県富士市において駿河湾に注いでいる。この富士川の笛吹川合流点より上流を、地域では釜無川と呼んでいる。富士川の流域面積は 3,990km²、幹線流路延長 128km そのうち山梨県内の流域面積は 3,147km²、流路延長 122km を占めている。

本河川整備計画は峡西地域に属する南アルプス市（旧甲西町・旧若草町・旧櫛形町・旧八田村・旧白根町・旧芦安村）、峡南地域に属する富士川町（旧増穂町）、峡北地域に属する韮崎市・甲斐市（旧双葉町）・北杜市（旧明野村・旧須玉町・旧高根町・旧大泉村・旧長坂町・旧白州町・旧武川村、旧小淵沢町）の計 5 市町が含まれる富士川の上流にあたる釜無川圏域、面積約 1,070 km²を対象としている。

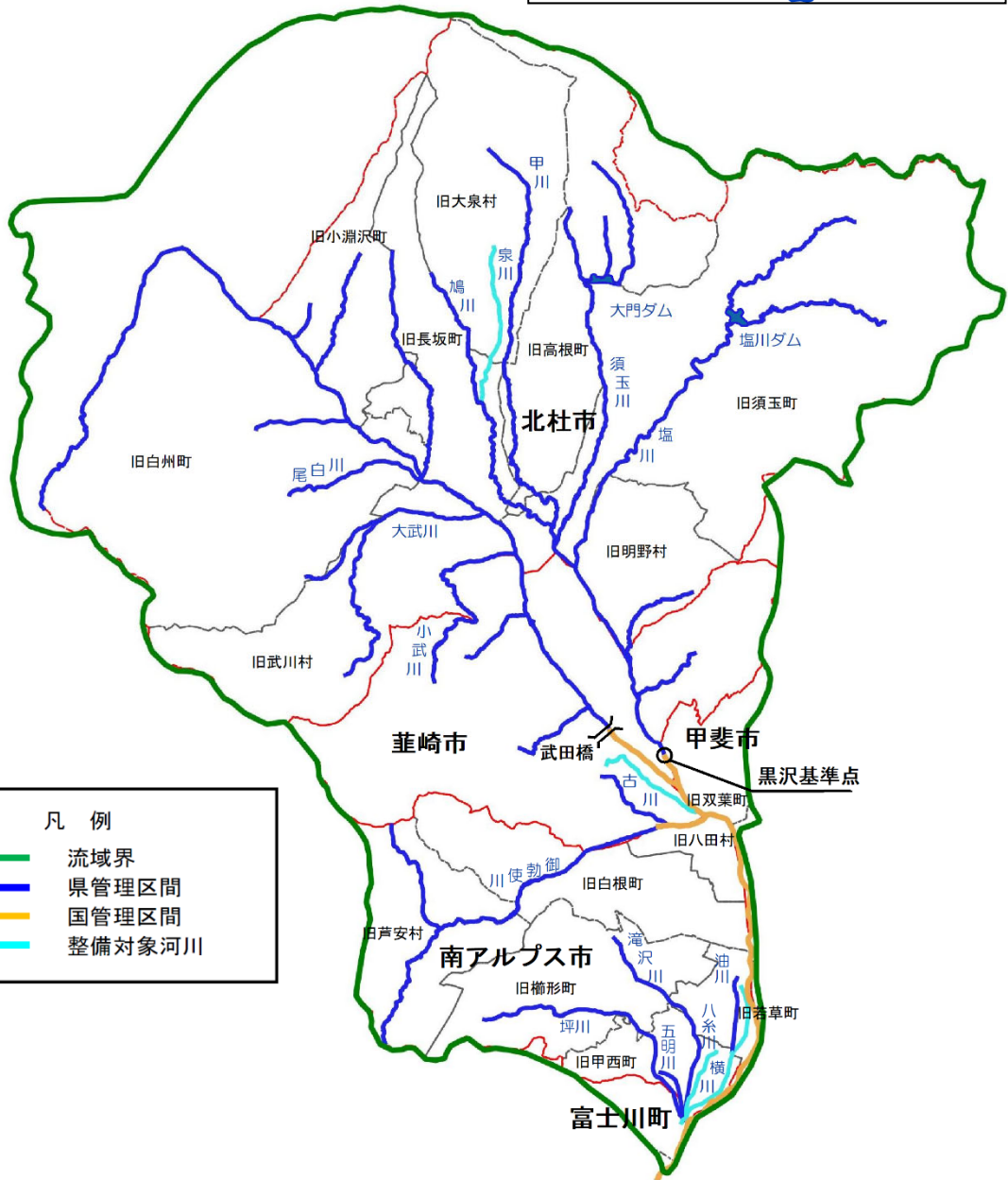
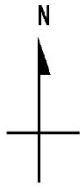
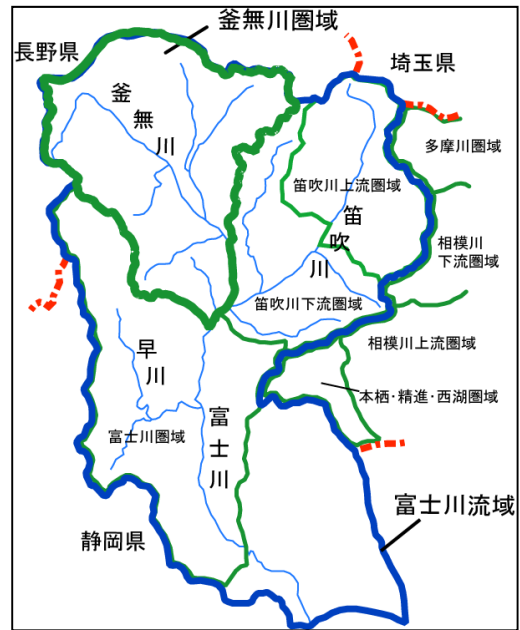
本圏域内の釜無川やその支流はいずれも 2,000～3,000mの山岳を水源とし、その高度に比較して流下する距離が短いために、流れは急激で、ひとたび出水すると山腹や溪岸を縦横に浸食し多量の土砂を伴って流れていく。ピーク流量を安全に流下させるために川幅は広く、滯筋は複列網状を呈し、流水が河床に伏流している。下流域では供給される土砂が大扇状地をつくり、大量の土砂が川底を埋めて滝沢川等天井川を形成している。

本圏域の地形・地質は中央部を北西から南東に流下する釜無川を挟んで南西側と北東側とで大きく異なっている。

南西側では、南アルプスと呼ばれる 3,000m級の急峻な山々に源を發する急流な支川が運び出す大量の土砂により、釜無川との合流点付近では扇状地が形成されている。この地域の地質は主として中生代の地層が山稜部を南北に延び、糸魚川―静岡構造線を境として、東側の丘陵部には比較的硬い地層が分布しているが、西側には比較的もろい花崗岩が分布しており、土砂の発生源となっている。

一方北東側には八ヶ岳連峰及び茅ヶ岳等の火山があり、その麓の火山麓扇状地を開析する河川は比較的緩やかである。八ヶ岳、黒富士、茅ヶ岳には火山岩が分布し、その周りには火山岩が崩れてもたらされた扇状地堆積物や岩屑なだれ堆積物（七里岩）が広く分布しており、これらの未固結層が土砂の供給源となっている。

釜無川圏域は、寒暖の差が激しく、降水量が少ない内陸性気候である。年平均気温は 13～15℃であり、8月の最高気温の月平均気温は 30℃以上となる。また、1・2月は最低気温の月平均気温が氷点下となり厳しい寒さとなる。年間降水量は、富士川流域や全国の平均的な値より少ない 1,100mm～1,200mm であり、特に冬は極めて降水量が少なく、空気は乾燥している。（年平均気温、年間降水量は、気象庁韮崎観測所及び甲府地方気象台の観測データ[1979～2020、1971～2020]による）



凡 例	
	流域界
	県管理区間
	国管理区間
	整備対象河川

1. 2 自然環境および社会環境

1. 2. 1 自然環境の現状

釜無川は、日本三大急流のひとつ富士川の上流域にあたり、南アルプス山系の鋸岳付近を源流とし、八ヶ岳の裾野と赤石山系、巨摩山地の間にある断層谷を流れ、甲府盆地に注いでいる。また、釜無川に流入してくる支川は、2,000m以上の高山に源を発し、河川勾配が極めて急で、大断層の糸魚川・静岡構造線に伴う脆弱な断層群や破碎帯が数多く分布している流域を流下するため、土砂流出が顕著である。このような地形条件および標高差より本圏域は、釜無川本川、南アルプス地域、八ヶ岳地域、甲府盆地地域の4つの異なった自然環境に大別される。



釜無川本川は、はじめ北に流下するが、しばらくして南東へ大きく向きを変え、韮崎市街地を貫流後、甲府盆地へ流下する。途中、韮崎市の左岸側では、自然保存地区として指定されている七里岩がみられる。本川の特徴は、河道幅が広いものの流路幅は狭く、その河道内を緩やかに蛇行・分流を繰り返す。また河道内には、礫河原が広く分布している。河床は中～巨礫が堆積し、その間をシルトや砂が埋まっている。河川の植生は、その大部分が裸地か草本群落で形成されているが、水面からの比高に応じてヤナギ類の木本群落も分布しており、毎年多くの渡り鳥が飛来している。主な生息魚種は、ヤマトイワナ、ニッコウイワナ、アマゴ、アブラハヤ、アユ等であり、底生生物では、ヒラタカゲロウ類等きれいな水の指標生物が確認されている。水質は、環境基準 AA 類型 (BOD1mg/L 以下) に指定されており、環境基準点である船山橋では、水質汚濁の指標である BOD75%値が 0.5mg/L 未満から 1.0mg/L で推移しており (平成 22 年度～令和元年度、公共用水域水質測定結果)、環境基準を達成している。



写真 武田橋上流方向



写真 新国界橋下流方向

南アルプス地域は、駒ヶ岳、鳳凰三山、楡形山を主とする 2,000m 以上の山々が連なる日本有数の山岳地帯を源に釜無川に注ぐ急流河川で形成されている。そのような自然環境から河川の源流域には、滝や溪谷が多く、尾白川溪谷などの多くの溪谷美が見られる。また、溪流釣りが盛んな地域でもある。本地域は、南アルプス国立公園、県立南アルプス巨摩自然公園、鳥獣保護区に指定されており、さらに、「山梨県希少野生動植物種の保護に関する条例」を制定し、希少野生動植物種の保護を図っている。地域全体の植生は、その高低差により常緑広葉樹から高山植物までと、多様な植生を呈しており、大岩山、楡形山、鳳凰山周辺に特定植物群落が分布している。また鳥類は、低地で見られるスズメ、コジュケイから天然記念物であるイヌワシ、ライチョウなど多様な種が確認されている。このような地域を流下する河川の特徴は、河川勾配が極めて急で、大断層の糸川-静岡構造線に伴う脆弱な断層群や破砕帯が多く分布しているため、土砂流出が顕著である。そのため河床は、釜無川ほどではないが中～巨礫が堆積し、その間をシルトや砂が埋まっている状況である。河川の植生は、安定度に応じて草本群落、ヤナギ類、サワグルミ林などの高木落葉樹が分布し、特徴としてはアカマツ等の貧栄養状態でも生育出来る種が分布している。主な生息魚種は、ヤマトイワナ、ニッコウイワナ、アマゴ、アブラハヤ等であり、底生生物では、ヒラタカゲロウ類やナガレトビケラ類等きれいな水の指標生物が確認されている。



写真 御勅使川上流方向



写真 尾白川溪谷上流方向

八ヶ岳地域は、赤岳(2899m)を主峰とする火山地帯とその周辺の広い火山扇状地により形成されている。本地域は、秩父多摩甲斐国立公園、八ヶ岳中信高原国定公園、鳥獣保護区に指定されており、「山梨県希少野生動植物種の保護に関する条例」を制定し、希少野生動植物種の保護を図っている。地域全体の植生は、南アルプス地域と比べると低木帯が多いものの、その高低差により常緑広葉樹から高山植物までと、多様な植生を呈しており、チシマキョウ、ヒメシャジン、ヤツガタケタンポポ等の高山植物やいくつかの特定植物群落が分布している。また鳥類は、低地で見られるスズメ、コジュケイから高山性の種まで見られ、イヌワシなどの天然記念物、オオワシやオオタカなど多数の重要種が確認されている。各河川の特徴は、流下する地域が主として未固結な火山性噴出物や扇状地堆積物、岩屑なだれ堆積物から形成されているため、直線的であり川幅

は狭い。また、土砂供給量が多く河床に礫が堆積し、中州が発達している。河川の植生は、安定度に応じて草本群落、ヤナギ類、サワグルミなどの高木落葉樹が分布している。主な生息魚種は、ヤマトイワナ、ニッコウイワナ、アマゴ、アブラハヤ、アユ等であり、絶滅危惧Ⅱ類であるメダカなどの重要種も確認されている。底生生物では、ヒラタカゲロウ類やナガレトビケラ類、ヘビトンボ等きれいな水の指標生物が確認されている。水質は、黒沢川（韮崎市）が環境基準C類型（BOD5mg/L以下）に指定されているが、観測点である流末地点で、水質汚濁の指標であるBOD75%値は、平成7年度の7.0mg/Lから毎年改善傾向で推移し、至近10年間は1.2mg/Lから1.9mg/Lと環境基準を達成している。（平成22年度～令和元年度、公共用水域水質測定結果）



写真 須玉川上流方向

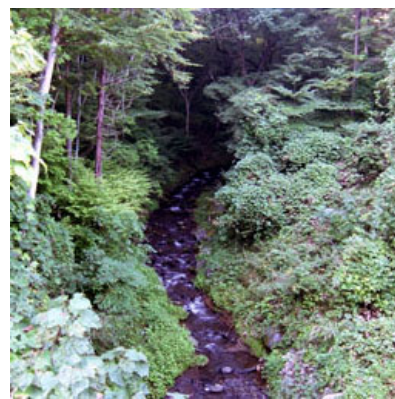


写真 宮川上流方向

甲府盆地地域は、北から釜無川、西から御勅使川、東から笛吹川などの大河川が、それぞれ形成した扇状地の集合により形成されている。本地域では、自然環境保全地区として、釜無川の甲斐市（旧竜王町）付近が自然造成地区に指定されている。盆地全体の植生は、低地帯から亜高山帯まで

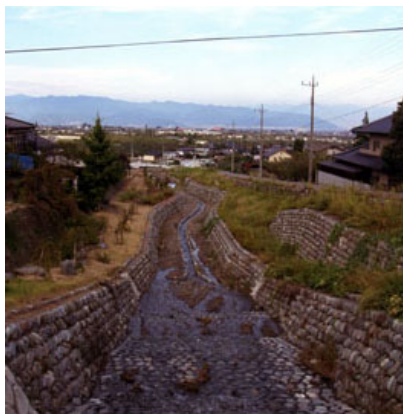


写真 入増川下流方向

含まれるため、植生は多様であり、カシなどの暖帯林、周辺山地にはクリ、コ



写真 五明川下流方向

ナラ、人工林のスギ、カラマツが多い。釜無川本川の自然環境は、前述したとおりであるが、盆地内の支川は改修事業が進み、直線的な河川となっており、川幅は狭く、流れは緩やかである。河床は砂利やシルトが堆積しており、所々で小さい礫が点在している。主な生息魚種は、アブラハヤ、ウグイ、オイカワ、コイ、

フナ、アユ等である。底生生物では、ミズムシ等きたない水の指標生物が確認されている。水質は、滝沢川が環境基準 B 類型 (BOD3mg/L 以下) に指定されているが、観測点である新大橋地点で、水質汚濁の指標である BOD75%値は 1.3~3.9mg/L (平成 22 年度~令和元年度、公共用水域水質測定結果) を推移しており、平成 24、25 年度は環境基準を超過したが、近年は環境基準を達成している。

1. 2. 2 社会環境の現状

釜無川圏域は山梨県の北西部に位置し、釜無川沿いに中央自動車道、国道 20 号 (甲州街道)、J R 中央本線が通っており、東京と中部地方を結ぶ幹線の一つの通過点となっている。また、令和 3 年には、中部横断自動車道の静岡・山梨間約 74km が開通し、静岡県などとの物流や人流の基軸となり、企業立地や観光振興などへの効果も期待される。

関連市町の人口は、山梨県全体の人口の約 30%にあたる約 23 万 6 千人であり、昭和 50 年頃まで減少傾向にあったが、その後平成 17 年頃まで増加に転じ、近年は減少傾向である。各市町人口の動向は、甲府盆地地域では、本圏域関連市町と同様に昭和 45 年前後まで減少傾向がみられたが、甲府都市圏の外延化に伴って一時的に増加し、近年は減少傾向である。八ヶ岳山麓地域でも、関連市町と同様に過去減少傾向がみられたものの、別荘などへの滞留人口の増加により一時的な増加があり、近年は減少傾向である。南アルプス地域は、高齢化が進んでおり、一時的にはほぼ横ばいの状態もあったが、近年は減少傾向である。

山梨県の農業は、土地生産性の高い農業が展開され、果樹王国のイメージ通り、ぶどう、すももやもも等の生産高日本一になっている。峡西地域は果樹や野菜を中心とした都市近郊型の農業となっており、峡北地域では稲作を中心とした農業から、近年野菜や花卉等を取り入れた複合的農業になってきている。一方、工業は、峡北地域において、精密機械・電気・自動車・食品等が伸びを示しているとともに、名水や自然環境など地域特性を生かした企業も立地している。

産業を就業者数から見ると、本圏域の関連市町の産業別就業者数は、平成 27 年国勢調査によると、山梨県全体と比較して、第一次産業の割合が多く、第三次産業の割合は低い。しかし、各市町の産業別就業者数は、第一次産業が減少し、第二次・第三次産業は増加の傾向にある。

本圏域の土地利用の状況は、山梨県全体と比較して山林の割合がやや低く、約 74% となっており、その分農用地が増え、約 10% となっている。南アルプス国立公園等の国立公園や国定公園地域に指定された部分が多く、自然環境の保全が図られている一方、甲府都市圏の外延化に伴い宅地化が進んでいる地域もみられる。

また、本圏域内には^{いもじやいせき} 鋳物師屋遺跡をはじめとする多数の埋蔵文化財包蔵地が存在するほか、安藤家住宅などの数々の文化財・史跡等を有している。

1. 3 治水の現状と課題

1. 3. 1 主要な水害

富士川流域では、昔から幾たびも主に台風による水害を受けており、多数の断層が交錯する急峻な南アルプス、火山噴出物による脆弱な地質をもつ八ヶ岳から流れ出る釜無川とその支流は、豪雨になると大量の土砂を押し流し、大きな災害をもたらした。

釜無川圏域の主な洪水には、明治40年8月、昭和10年9月、昭和23年9月、昭和34年8月の台風7号及び9月の伊勢湾台風(台風15号)、昭和57年8月の台風10号、平成23年9月の台風15号などの洪水がある。

特に昭和34年8月の台風7号は、釜無川はじめ県内の各河川は増水が甚だしく、武田橋地点では、警戒水位(3.60m)を大きく上回る5.15mを記録し、穴山橋や武田橋等の橋が流失し各所で堤防も決壊した。同年9月の伊勢湾台風は、降水量が前月の台風7号に比べて少ないが、河川等の復旧が十分でない状態で発生したため各河川で増水・氾濫し、大きな被害をもたらした。また、昭和57年8月の台風10号では、鉄道・道路の寸断が相次ぎ、県全体が孤立化に近い状況に追い込まれた。

近年では、平成23年9月の台風15号において、横川流域で浸水被害が発生した。

表 釜無川圏域内における主要な水害

水害発生 年月日	要因	2日雨量 (mm/2日)	水害区域面積	被災家屋数(棟)		備考
				合計	床上以上	
M31.8~9	台風	210.0	1,200a	450	450	*1
M40.8	台風	257.1	8,831,200a	22,552	17,950	*1
T1.9	台風	112.5		4,547	4,547	*1
S10.9	台風、前線	210.1	548,300a	5,255		*1,*7
S20.10	台風19号	198.4	60町	216		*2,*7
S23.9	アイオン台風	179.5	185町	1,019	1,019	*2
S34.8	台風7号	275.5	250,000a以上	4,703	2,651	*2
S34.9	伊勢湾台風	148.4	740,000a以上	6,227	4,354	*2
S36.6	梅雨前線	237.4	388,700a	290	345	*3
S41.9	台風26号	146.3	39,130a	225	17	*3
S47.6~7	豪雨、台風6,7,9号	113.9	190a	18	0	*3
S51.9	台風17号、豪雨	88.4	7,110a	77	1	*3
S53.7	豪雨	29.7	880a	211	11	*3
S57.8	豪雨、台風10号	233.2	248,030a	126	105	*3
S58.8	台風5,6号	270.9	12,300a	463	54	*3
H3.9	台風17~19号	140.3	2,240a	96	18	*3
H12.9	豪雨及び台風14号	311.0	31,730a	65	15	*3,*5
H23.9	台風15号	149.0	560a	12	0	*5,*6

*1 戦前：全県値「山梨県気象百年 H6.8甲府地方気象台」等より

*2 戦後～S35：釜無川圏域内の「市町村誌」等より

*3 S36～：釜無川圏域内「水害統計 建設省河川局」より

*4 2日雨量：釜無川圏域の流域平均値「山梨県峡北地域振興局報告書H13.6」より

*5 2日雨量は「気象庁 甲府気象台」より

*6 H23.9の水害区域面積、被災家屋数「横川浸水被害調査検討業務H25.6」より

*7 空白：不明、内訳不明

八ヶ岳地域については、塩川・須玉川は昭和 30 年代に改修工事が着工し、主要な区間については改修済みである。また、塩川以南および八ヶ岳山麓の主な支川についても、昭和 50 年代から工事が進められ、主要な区間については概ね改修済みとなっている。さらに、塩川・須玉川沿川地域を水害から防除するため、昭和 63 年 3 月に大門ダム、平成 10 年 6 月に塩川ダムが完成した。

南アルプス地域の小武川、大武川、尾白川などの主な支川は昭和 34 年及び昭和 57 年の災害を契機に、直轄による大規模な砂防工事が進められ、主要な区間については概ね改修済みとなっている。

1. 3. 3 治水の現状と課題

釜無川圏域内の県管理河川 115 河川について、過去の被災状況、氾濫区域内の資産、災害弱者施設等を総合的に評価し、水害が頻発し重要度の高い 13 河川を抽出した。

このうち、これまで未整備もしくは部分的な整備しか行っておらず、河道の流下能力が不足する①横川、②八糸川、③古川、④泉川の 4 河川について、河積の確保が望まれる。

甲府盆地地域では、横川が昭和 42 年から整備を進めてきているが、伏せ越しにおける流下能力が不足している。

八糸川はこれまで計画的な改修がなされてきておらず、全川にわたって河道の流下能力が不足している。

甲府盆地地域及び南アルプス地域に位置する古川は、平成 3 年より、国管理区間との境界から国道 52 号付近まで整備を進めてきており、その上流で河道の流下能力が不足している。

八ヶ岳地域の泉川は、平成 3 年より、中央自動車道から市道泉川線付近まで整備を進めてきており、その上流で河道の流下能力が不足している。

1. 4 河川の利用の現状と課題

1. 4. 1 利水の沿革

富士川の源流である釜無川は、峡北地方最大の河川であり、本県西部の水利に及ぼす影響は大きい。

南アルプス地域及び甲府盆地地域では、御勅使川扇状地の乾燥地帯に釜無川本川からの用水計画が持ち上がり、韮崎市上円井の釜無川右岸を取り入れ口とし、現在の南アルプス市（旧白根町曲輪田新田）まで徳島堰（以下堰は水路も含めた意味となっている）が1670年完成した。しかし、徳島堰の水が届いたのは堰に近い村だけであり、この水が行き渡ることのなかった村は、“月夜でもやける原七郷”と言われ、釜無川右岸土地改良事業の完成を待たなければならなかった。原七郷では、一方で、上水道の整備も熱望



されたが、計画が持ち上がっては立ち消えるを繰り返し、野呂川上水道の完成は昭和35年となった。

また、八ヶ岳地域の塩川下流、金ヶ岳・茅ヶ岳の高原台地も降水量が少なく火山灰でできた土地のため、水が乏しい地域であったが、1600年代に浅尾堰、両村堰、楯無堰などが次々と切り開かれていった。浅尾堰は、明治5年、韮崎の穂坂堰とつなげて長さ25kmの県内一の長い堰となり、名前も朝穂堰となった。

近年では、須玉川沿川地域の既得かんがい用水約480haの安定化、現在の北杜市（旧高根町、旧長坂町、旧大泉村、旧小淵沢町）の上水道用水として1日最大13,000m³/日の開発、最大230kWの発電を目的として、昭和63年3月に大門ダムが完成した。さらに、塩川沿川地域の既得かんがい用水約1,130haの安定化、茅ヶ岳山麓地区520haのかんがい用水の開発、韮崎市、北杜市（旧須玉町、旧明野村）、甲斐市（旧双葉町）の上水道用水として1日最大17,000m³/日の開発、最大1,100kWの発電を目的として、平成10年6月に塩川ダムが完成した。

堰やダムなど、甲府盆地西部（荒川以西）の農業用水源として、また釜無川右岸土地改良事業の基本的水源として、さらには釜無川第一発電所など8箇所の発電用水（総発電量20,700kW）など本県の水利史上早くから着目され、その重要性は今も変わっておらず釜無川圏域内河川が果たす役割は極めて大きい。

1. 4. 2 主要な渇水被害

1600年代に堰が作り始められるまで、南アルプス市（旧白根町）など御勅使川扇状地の扇中央にあたる乾燥地帯では水源に乏しく、上水道が整備される前はいったん日照りが続くと、作物は枯れ果て飲み水にも事欠く地域があった。しかし、今日までの堰やダム建設等により、給水制限、取水制限による被害は生じていない。

1. 4. 3 利水の現状と課題

釜無川圏域にある指定区間内の河川の既得水利は、知事許可の農業用水として約 $2.7\text{m}^3/\text{s}$ 、大臣許可の農業用水として約 $8.3\text{m}^3/\text{s}$ 、発電用水として約 $37.6\text{m}^3/\text{s}$ 、上水道等の用水として約 $1.1\text{m}^3/\text{s}$ の合計約 $49.7\text{m}^3/\text{s}$ の許可水利と、かんがい面積約 $6,200\text{ha}$ の慣行水利がある。釜無川圏域の近年10年の平均渇水流量は、釜無川新山口測水所で $0.385\text{m}^3/\text{s}$ となっている。

また、今日までの堰や大門ダム、塩川ダムの建設等により、新規利水の要望がないことから、当面、新たな水資源開発は必要ない。

今後は、国管理区間や利水者、漁業関係者、各種研究機関等との情報交換・整合を図りつつ、流況や利水等の河川状況の把握に努める必要がある。

2 河川整備の目標に関する事項

2. 1 河川整備の対象河川

本河川整備計画は、釜無川圏域の一級河川 115 河川の県管理区間を対象とする。(巻末の別表参照)

2. 2 河川整備計画の対象期間

河川整備計画の対象期間は今後 20 年とする。

本河川整備計画は、現時点の流域の社会状況・自然状況・河道状況に基づき策定されたものであり、策定後もこれらの状況の変化や新たな知見・技術の進捗等の変化により、適宜見直しを行うものとする。

2. 3 河川整備計画の目標に関する事項

2. 3. 1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

釜無川圏域の 115 河川のうち、水害が頻発し重要度の高く、かつ、これまで未整備もしくは部分的な整備しか行っておらず、河道の流下能力が不足する①横川、②八糸川、③古川、④泉川の 4 河川について、計画的に洪水による災害の発生防止又は軽減を図るものとする。

洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標は、下流の国管理区間との流量整合を図ることとし、流域面積、想定氾濫区域内の資産規模、今日まで進めてきている既定計画等を考慮して決定する。

甲府盆地地域に位置する横川は、概ね年超過確率 1/50 規模の洪水に対して、外水氾濫を防止することを目標とする。八糸川は、概ね年超過確率 1/30 規模の洪水に対して、外水氾濫を防止することを目標とする。

甲府盆地地域及び南アルプス地域に位置する古川は、概ね年超過確率 1/50 規模の洪水に対して、外水氾濫を防止することを目標とする。

八ヶ岳地域に位置する泉川は、概ね年超過確率 1/20 規模の洪水に対して、外水氾濫を防止することを目標とする。

2. 3. 2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川水の利用に関しては、歴史的な堰の開削や近年のダム建設等により、地域の発展に不可欠な各種用水が確保され、顕著な渇水被害や水不足もないことから、今後とも適正な水利用が図られるように努める。

塩川、黒沢基準地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、利水の状況、流水の清潔の保持等を考慮し、年間を通して $1.20\text{m}^3/\text{s}$ とし、大門ダム、塩川ダムにより確保を継続する。

塩川を除く、釜無川本川や支川においては、水循環が未だ明らかになっていないことから、今後、国管理区間や利水者、漁業関係者、各種研究機関等との情報交換・整合を図りつつ、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の設定に向けての諸調査を行うものとする。

2. 3. 3 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全については、本川および各地域が有する美しい渓谷・滝や分流・瀬、豊かな河畔林等の特徴的かつ良好な河川環境を保全するとともに、これらの河川内の自然環境や利用状況、ほぼ良好な水質等の動向を関係機関や地域住民と連携を図りながら監視することにより、永続的に動植物の生息・生育・繁殖環境を維持し、市民の生活空間としての社会的役割が全うされるよう、河川環境の保全や復元、維持管理に努める。また、これらの河川特有の環境は、人間の心身に潤いを与えるだけでなく、自然体験等の環境教育や地域交流など、「場」としても重要であり、地域が共有する自然資産として適正な活用と保全を図る。

特に本川は、葦崎市を中心市街地や南アルプス国立公園を有する等、上流から下流まで変化に富んでいるため、河川の特長や地域の個性に配慮した、整備と保全を図ることとする。なお、多くの渡り鳥が飛来する良好な河川環境については保全を行うこととする。

南アルプス地域では、県立南アルプス巨摩自然公園に指定され、多くの人々を魅了している渓谷と自然林とが織りなす美しい景観を永続的に維持し、渓流性の魚類であるヤマトイワナ、ニッコウイワナ、アマゴなどが生息の場としている連続的な瀬と淵を保全する。

八ヶ岳地域では秩父多摩甲斐国立公園、八ヶ岳中信高原国定公園に生息・生育する多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を保全していく。なお、上流域では、ヒラタカゲロウ類やナガレトビケラ類、ヘビトンボ等きれいな水の指標生物が生息する良好な水質の監視を行い、下流域では、メダカなどが確認されるまで良好になった水質の監視を行う。

甲府盆地では、河川改修事業が進み、直線的な川となっているため、様々な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮し、豊かな自然環境を尊重した川づくりや魚類等の水生生物が棲みやすく、のびりやすい川づくり等を進める。

また、武田信玄による将棋頭・信玄堤などの治水事業、先人たちの努力により切り開かれた堰、直轄による釜無川・笛吹川合流点の背割堤、甲府盆地地域における河川の立体交差等、歴史的な偉業を関係機関や地域住民と連携し、途絶えることなく後世に伝え、保全する。

3 河川整備の実施に関する事項

3. 1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

河川整備を計画的に進めていく区間は、沿川の土地利用や過去の被災状況、及び、既定計画と現在までの実施状況を考慮し、下記区間とする。なお、工事に際して、各河川に点在して見られる植生の復元や変化に富んだ水際の創出、魚類等の上下流移動を考慮し、河川環境の整備と保全を図る。

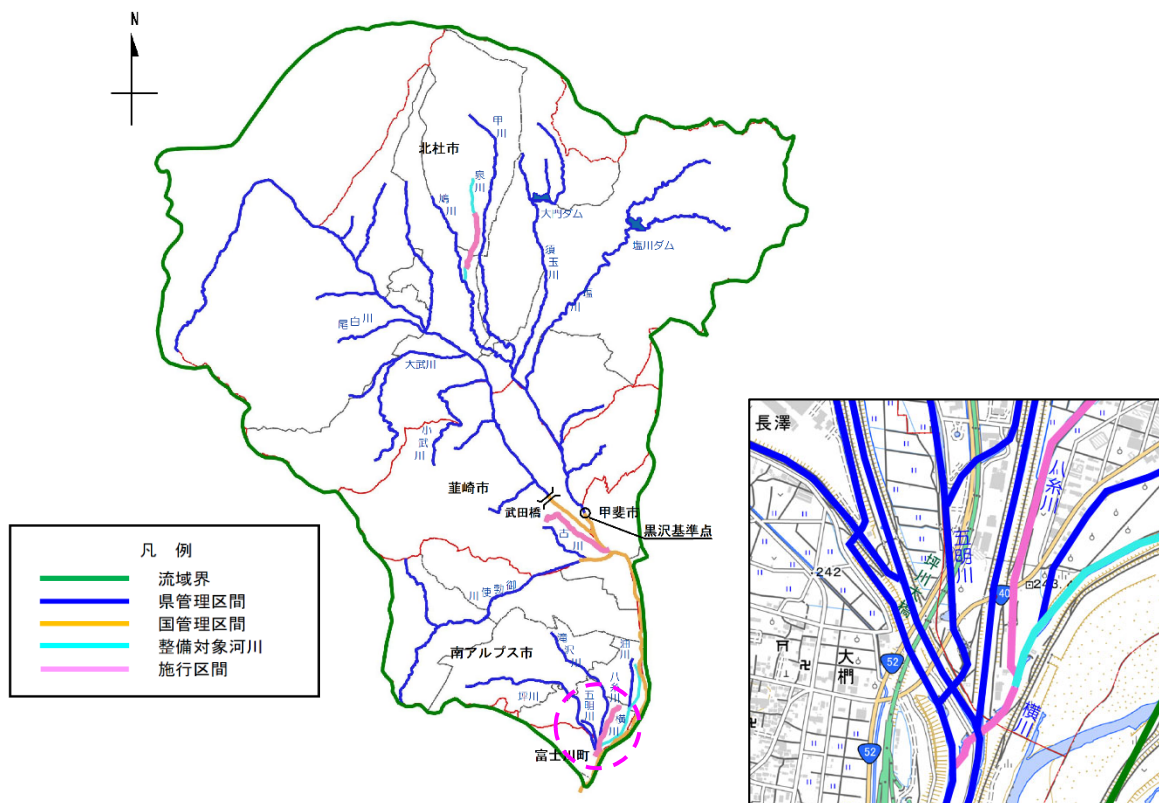
なお、災害復旧工事、局部的な改良工事及び維持工事等を実施する場合は、環境に配慮しつつ、下記施行区間にとらわれず、必要に応じて実施するものとする。

また、近年では、気候変動により想定を超える水害リスクが増大しており、これまでの河川整備に加え、河川の外で雨水の流出を抑制する対策や被害を軽減する方策などを組み合わせた流域全体での総合的な対策である流域治水を関係者と連携しながら進めていくものとする。

整備対象河川施行区間

	施行区間	施行距離
横川	五明川合流点～八糸川合流点	約 400m
八糸川	横川合流点～県道一軒茶屋荊沢線 <small>ぼらざわ</small>	約 2,950m
古川	直轄合流点～県道甘利山公園線 <small>あまりやまこうえん</small>	約 2,700m
泉川	中央道～県道長坂小淵沢線上流	約 2,900m

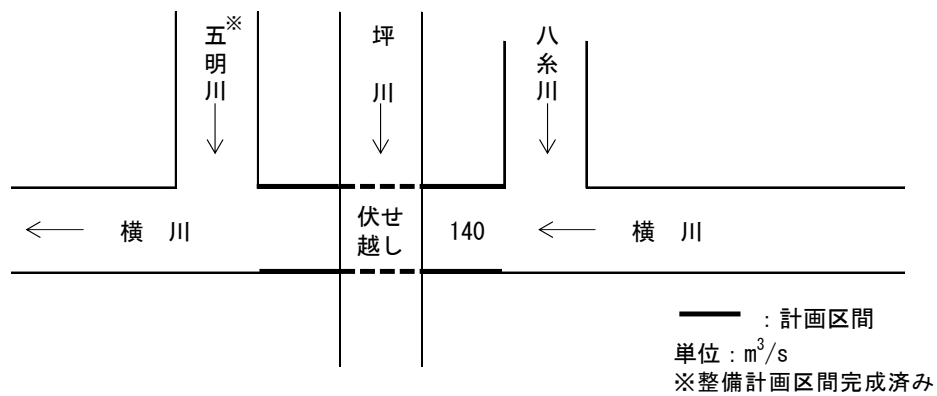
整備対象位置図



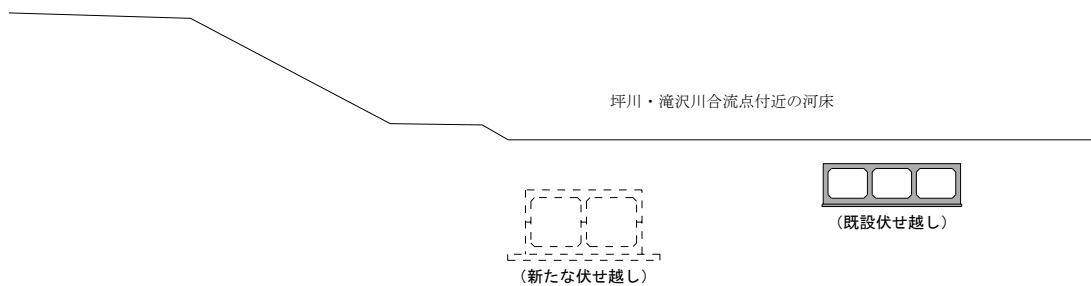
(1) 横川

横川では、現行の伏せ越し部における流下能力不足を解消し、外水氾濫から沿川の住宅地及び田畑を防御、または、被害を軽減することを目的として、伏せ越しの増築等の河川改修を行う。

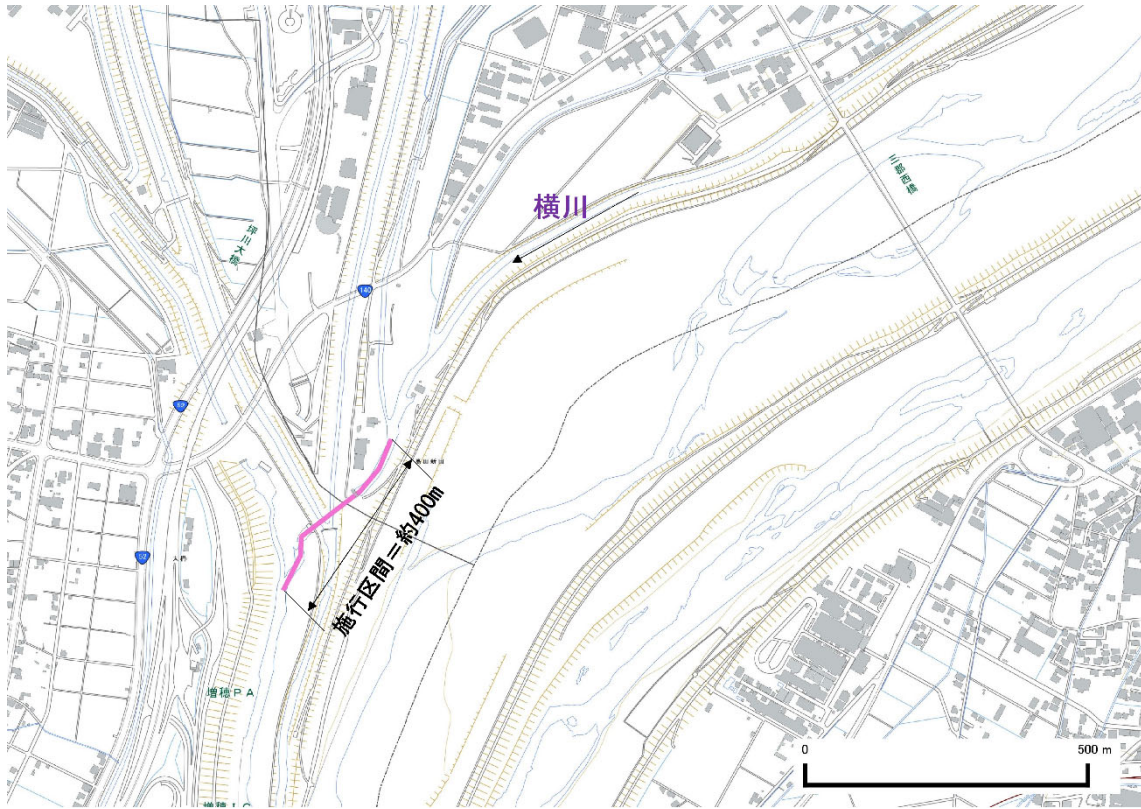
河川工事の施行の場所	河川工事の内容
五明川合流点～八系川合流点 約 400m	伏せ越し増設、護岸改修



横川 流量配分図



坪川・滝沢川合流点付近



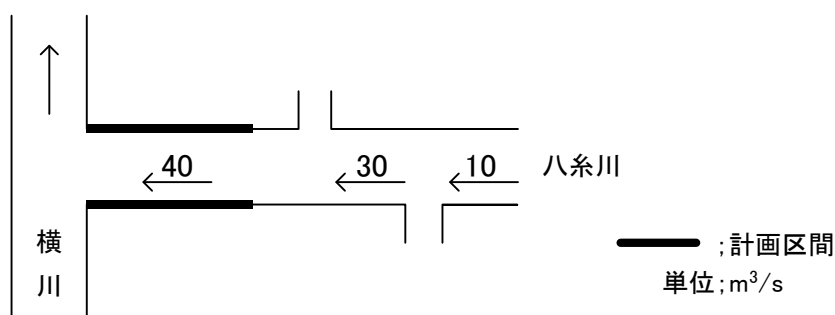
出典：地理院タイル（標準地図）を加工して作成
河川工事の施行位置図

(2) 八糸川

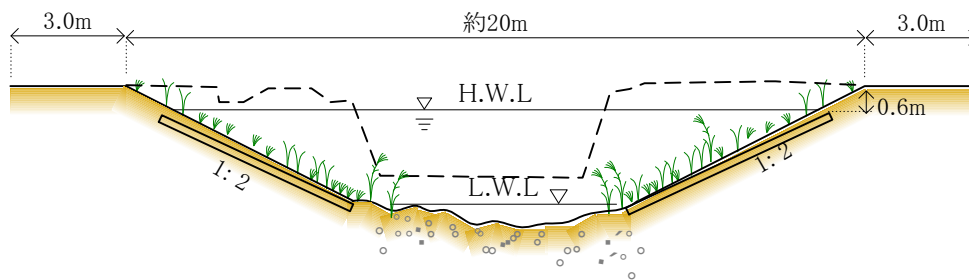
八糸川では、外水氾濫から市街化の著しい沿川の住宅地及び田畑を防御、または、被害を軽減することを目的として、築堤・掘削・河道拡幅・護岸等の河川改修を行う。

堰等による湛水に対して法面を保護し、かつ八糸川に点在して見られる植生の復元を図るため、法勾配は2割とし、植生護岸等を施工する。また、落差工等を設置する場合には、河川連続性に配慮し、魚道を設ける。

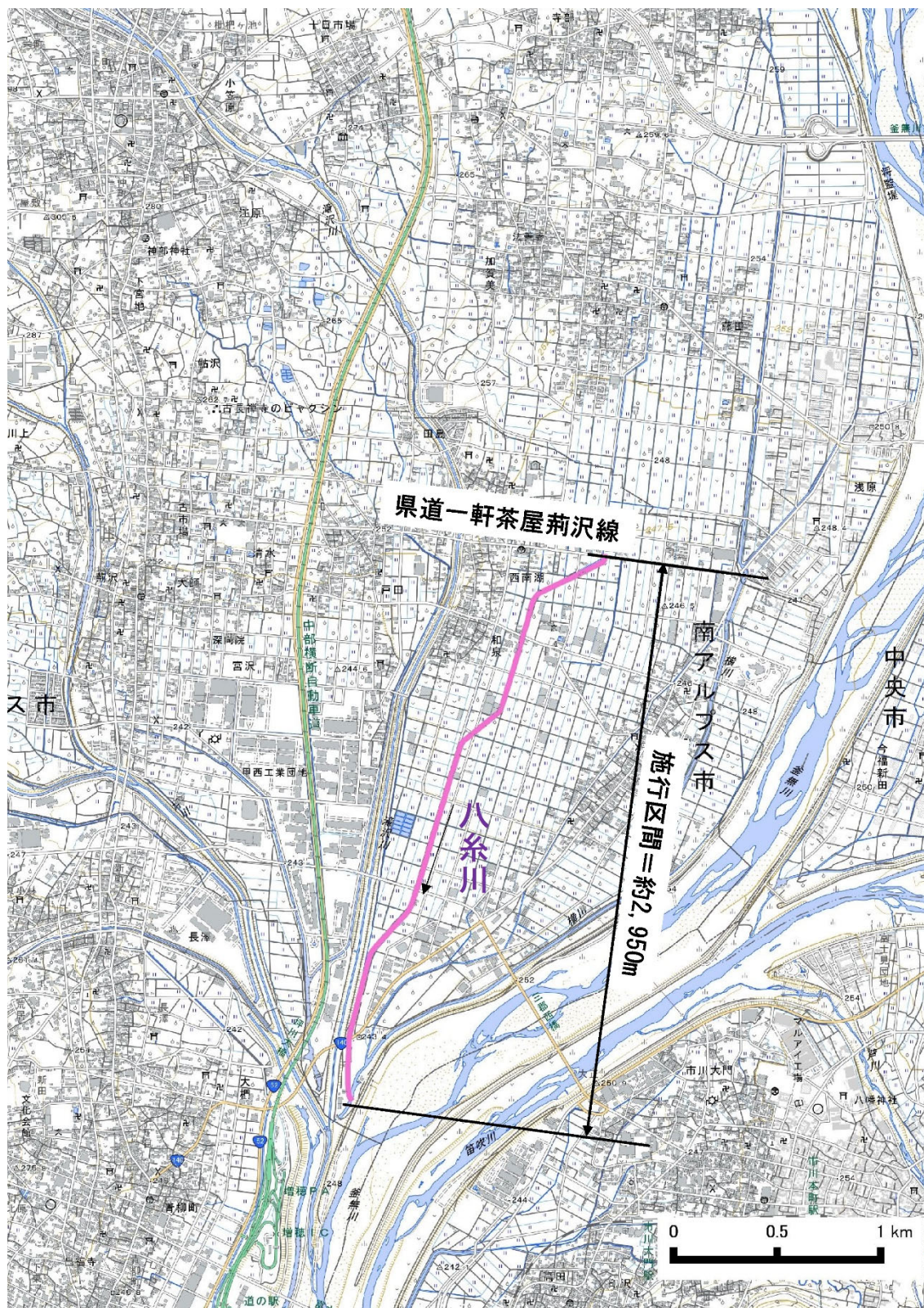
河川工事の施行の場所	河川工事の内容
横川合流点～県道一軒茶屋荊沢線 約 2,950m	河道拡幅、河床掘削、 築堤、護岸等



八糸川流量配分図



八糸橋付近



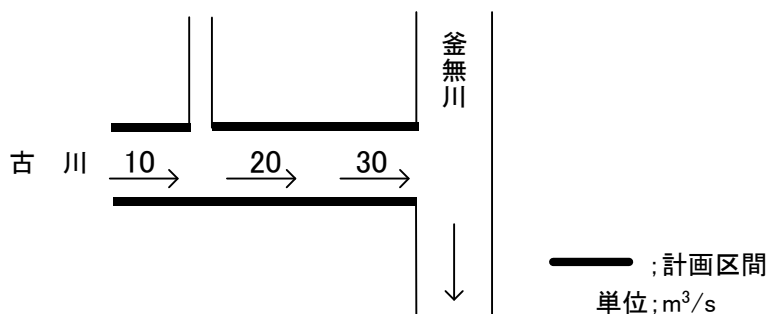
出典：地理院タイル（標準地図）を加工して作成
河川工事の施行位置図

(3) 古川

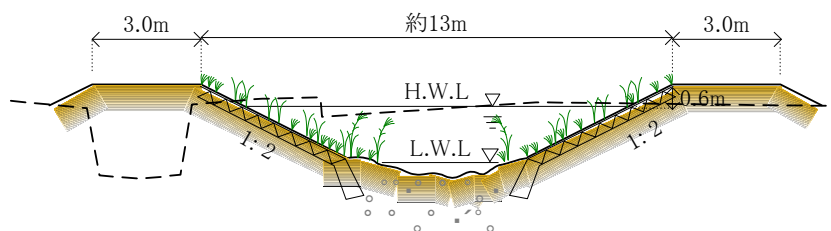
古川では、外水氾濫から沿川の住宅地、老人福祉施設及び田畑を防御、または、被害を軽減することを目的として、築堤・掘削・河道拡幅・護岸等の河川改修を行う。

中流の人家連担部では、河道拡幅が困難であるためショートカットの法線計画とする。また、古川に点在して見られる植生の復元を図るため、法勾配は2割とし植生護岸等を施工する。ただし、河床勾配が急な区間は高速流に対応するため、法勾配5分の玉石護岸とし、植生効果を期待して深目地で施工する。河床部においては、平坦化せずに変化に富んだ水際を創出し、多様な環境の保全を図るものとする。また、落差工等を設置する場合には、河川連続性に配慮し、魚道を設ける。

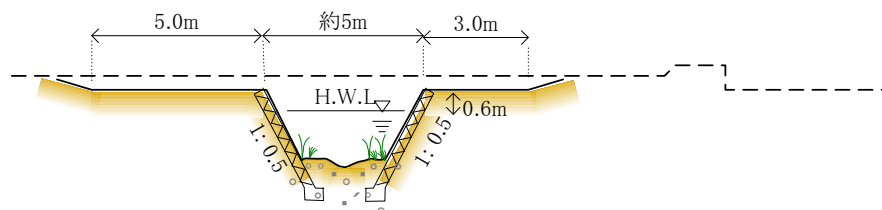
河川工事の施行の場所	河川工事の内容
直轄合流点～県道甘利山公園線 約 2,700m	河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸等



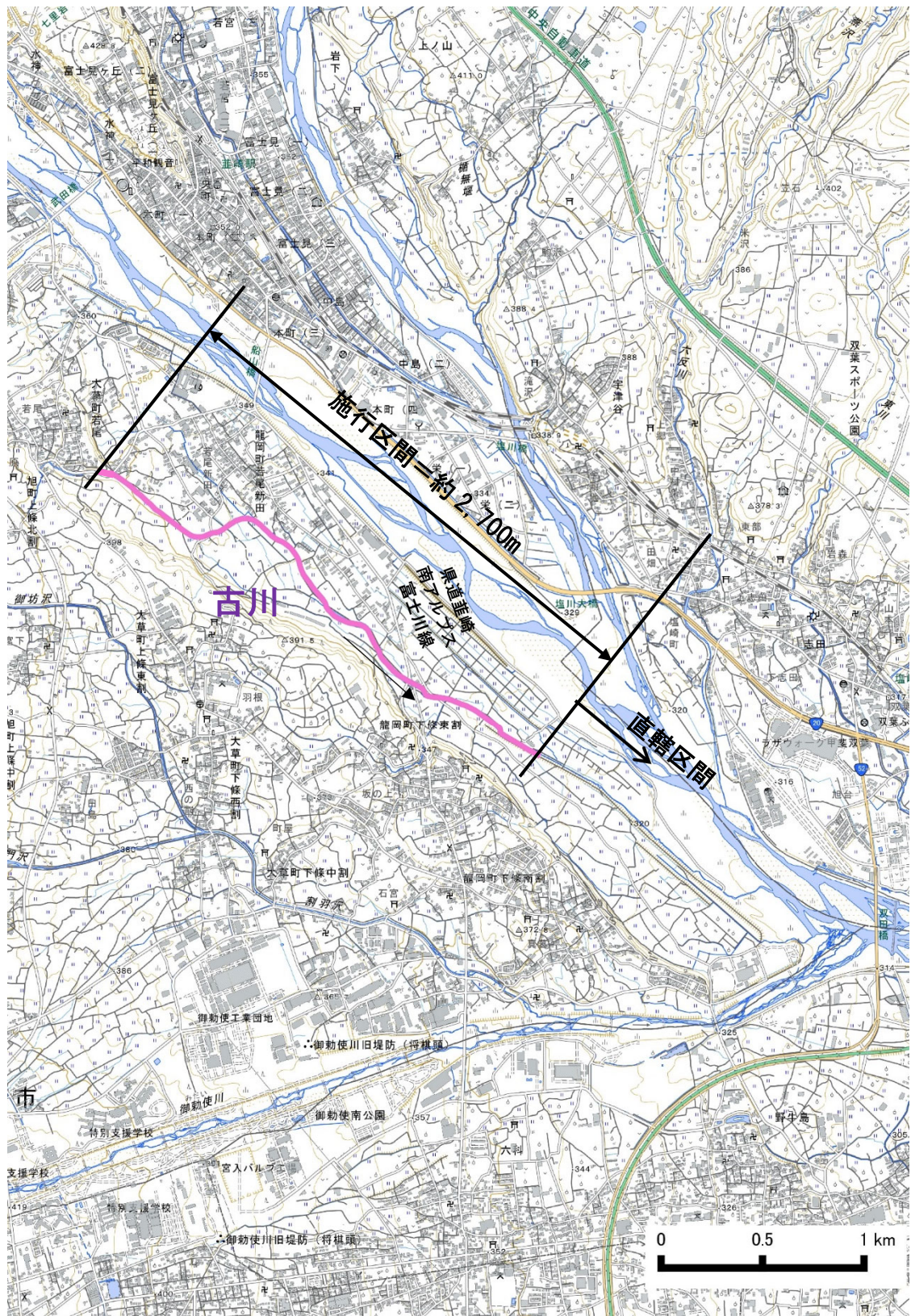
古川流量配分図



県道韮崎南アルプス富士川線付近



韮崎市デイサービスセンター付近



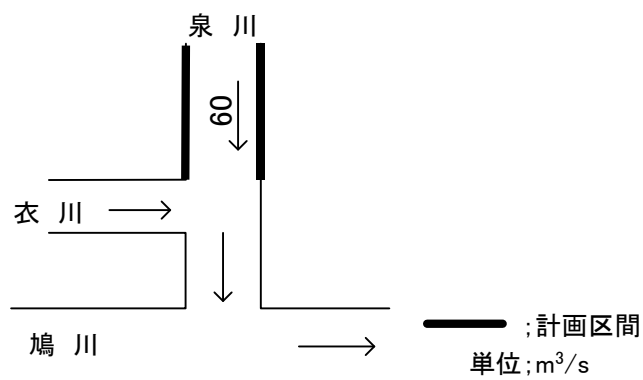
出典：地理院タイル（標準地図）を加工して作成
河川工事の施行位置図

(4) 泉川

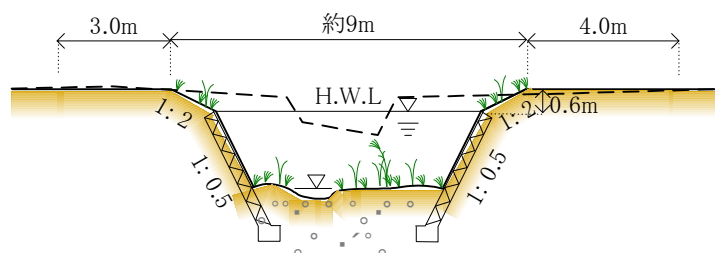
泉川では、外水氾濫から沿川の住宅地及び田畑を防御、または、被害を軽減することを目的として、築堤・掘削・河道拡幅・護岸等の河川改修を行う。

また、河床勾配が急であり高速流に対応するため、法勾配は基本的に5分の玉石護岸とし、植生効果を期待して深目地で施工する。河床部においては、平坦化せずに変化に富んだ水際を創出し、多様な環境の保全を図るものとする。また、落差工等を設置する場合には、河川連続性に配慮し、魚道を設ける。

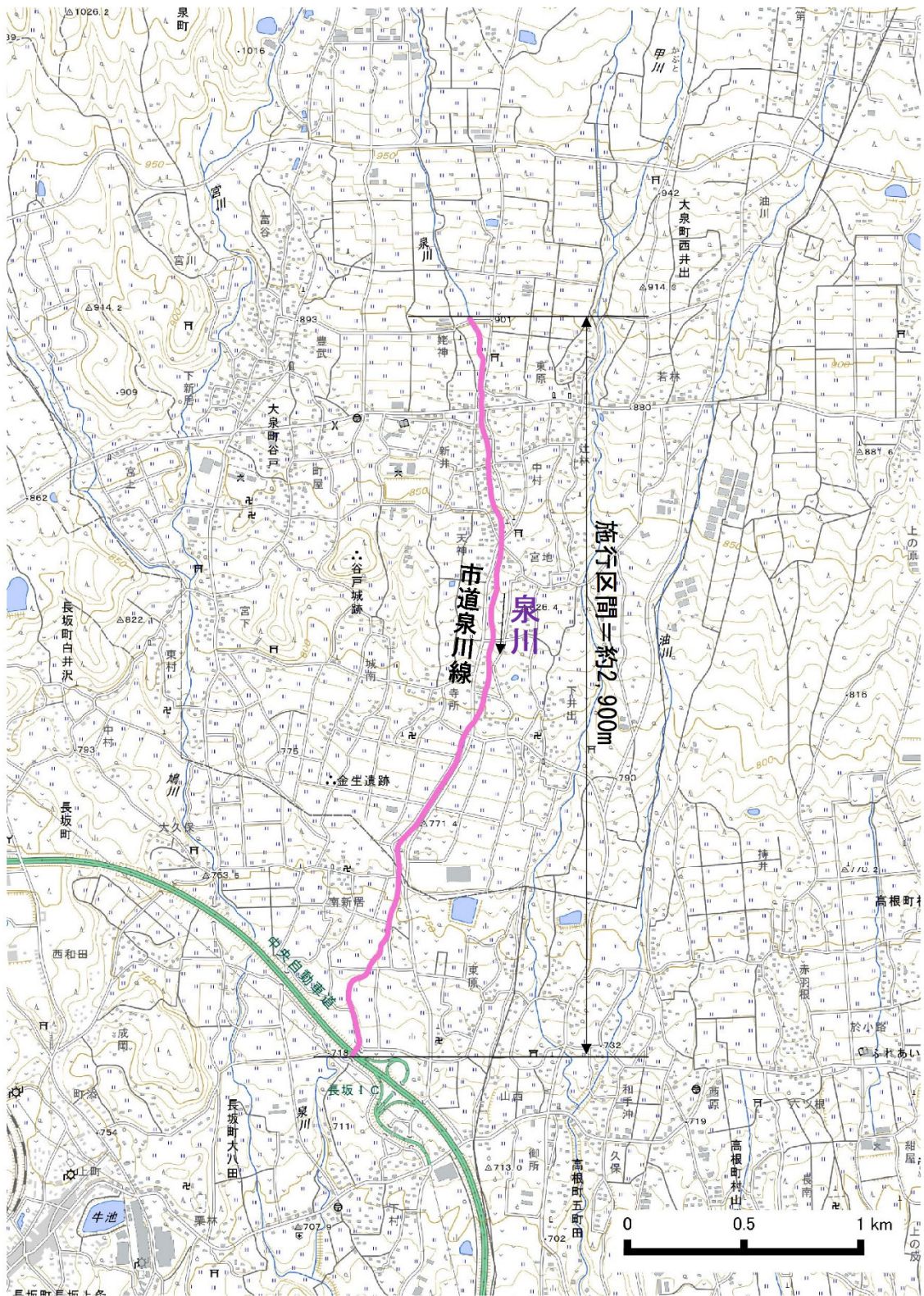
河川工事の施行の場所	河川工事の内容
中央道～県道長坂小淵沢線上流 約 2,900m	河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸等



泉川流量配分図



中央道上流付近



出典：地理院タイル（標準地図）を加工して作成
河川工事の施行位置図

3. 2 河川の維持の目的、種類、施行の場所

河川の維持管理にあたっては、治水、利水、環境の観点から適切な維持管理を行う。

3. 2. 1 河川管理施設の維持管理

自然との調和を図りつつ、河川管理施設の機能を十分に発揮させることを目的として、河川パトロールによる巡視・点検及び地域の意見等を参考に、河川管理施設の機能の低下を防止するための復旧・修繕、機器の更新並びに河道に流入する流木、堆積土砂等の撤去を行うとともに、親しみの持てる川づくりを行い、人々の憩いの場・潤いの場として利用できる水辺空間の保全と確保を図る。

また、治水機能維持のための樹木の伐採に際しては、鳥類などの生息環境に配慮しながら実施する。

3. 2. 2 水量、水質の監視

適正な河川の利用を図るため、日常的な雨量の把握を行い、水量の観測体制の整備に努めることとし、適宜地域への情報伝達を行うものとする。

また、河川水質については現状のほぼ良好な河川水質を保全するため、関係機関による観測体制及び下水道施設等の整備に加え、関係機関と連携しながら河川パトロールによる巡視や流域住民への水質保全などの啓発に努め、基本的にソフト対策により維持・改善を図る。

3. 2. 3 ダムの維持管理

山梨県管理の河川管理施設のうち、大門ダム、塩川ダムについては、ダム・コントロール施設の更新や、ダム貯水池内の水質浄化施設の維持・更新など、必要に応じて適切な維持管理を行っていく。

3. 3 その他河川整備を総合的に行うための必要事項

3. 3. 1 地域ぐるみの河川管理

河川を常に安全で適切に利用・管理する気運を高め、より良い河川環境を地域ぐるみで積極的に形成することを目的に、河川管理者として収集した情報や河川利用に関する情報等の提供、PR活動及びゴミを出さない、川を汚さないといった啓発活動を行い、住民参加による河川管理を推進していく。さらに、地元自治体と連携を図りつつ地域住民による河川清掃・伐採等の活動に対しては、適切かつ安全で多数の住民が参加できるよう、これらの活動に必要となる河川情報・設備等を提供するなどの支援を行う。

3. 3. 2 情報伝達体制の構築

洪水及び濁水被害を防止・軽減する事を目的として、これらに関する情報の提供を行うとともに地域住民一人一人の防災意識を高めるよう努めていく。

(1) 超過洪水対策

整備途上段階の施設能力や計画規模を上回る超過洪水に対しても、できるだけ被害を軽減するため、洪水情報の収集、提供を行うとともに、情報伝達体制および警戒避難体制の整備やハザードマップの作成、地域の水防活動の体制強化、土地利用計画との調整など総合的な洪水被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して支援する。

(2) 異常濁水対策

濁水等の被害を最小限におさえるため、情報の収集・提供を行い、利水者相互間の水融通の円滑化などの濁水調整の体制整備を関係機関や地域住民等と連携して支援する。

(3) 水質事故への対応

有害物質等が河川に流出する水質事故は、生息・生育・繁殖する動植物のみならず、水利用者にも多大な被害を与える。平時、汚染源に関する情報の把握を行うとともに、発生時には迅速で適切な対応ができるように連絡体制の強化を行う。

(別表) 釜無川圏域河川整備計画 対象河川一覧

No.	河川名					流域面積 (km ²)	指定区間延長 (m)	No.	河川名				流域面積 (km ²)	指定区間延長 (m)
	支川								支川					
	一次	二次	三次	四次	五次				一次	二次	三次	四次		
1	富士川(釜無川)					1070.0	122,401	59			山田川	2.9	1,500	
2	横川					30.1	5,800	60			甲川	44.3	19,650	
3		五明川				7.3	2,100	61			油川(北杜市)	5.8	4,800	
4		長沢川				2.1	4,000	62			井の川	0.7	2,000	
5		狐川				3.2	5,100	63			西川(北杜市)	19.7	12,000	
6		狐東川				0.7	800	64			波竜川	12.0	2,850	
7		八糸川				15.0	5,300	65			大門川	42.6	11,050	
8		西川(南アルプス市)				1.5	3,400	66			中ツ沢川	4.1	3,500	
9		清水川				1.4	1,000	67			久保川	13.7	1,300	
10		油川(南アルプス市)				1.0	3,400	68			小深沢川(北杜市)	2.5	4,000	
11	坪川					57.4	9,440	69			栃沢川	6.9	2,500	
12		旧利根川				9.5	3,800	70			大林寺川	2.0	1,500	
13		秋山川				3.8	2,750	71			湯沢川	3.0	1,550	
14		塩沢川(南アルプス市)				1.5	1,500	72			下湯沢川	1.1	900	
15		大石沢川				1.0	1,640	73			小森川	26.3	4,300	
16		堰野川				3.9	2,600	74			大沢川	2.4	1,800	
17		北川				0.8	1,000	75			本谷川	36.8	7,600	
18		北沢川				0.2	750	76			甘利沢川	4.4	2,000	
19		漆川				2.5	3,200	77			白沢川	2.4	1,975	
20		滝沢川				26.1	10,580	78			八幡沢川	0.5	1,700	
21		深沢川(南アルプス市)				6.5	2,200	79			堅沢川	7.9	4,000	
22		御手洗川				1.2	1,900	80			高川南沢川	7.7	2,450	
23		葛蒲沢川				0.7	1,000	81			唐沢川(韭崎市)	1.5	1,500	
24		下沢川				0.2	900	82			戸沢川	3.9	3,000	
25		塩沢川(南アルプス市)				1.0	950	83			寺沢川	1.8	2,000	
26		高室川				4.3	1,620	84			小武川	46.1	7,600	
27		芦沢川				0.3	1,200	85			上來沢川	2.9	1,100	
28		入増川				0.6	620	86			黒沢川(北杜市)	8.0	3,300	
29		堰尻川				1.8	1,900	87			大武川	71.3	8,100	
30		福王路川				0.5	650	88			滝童川	8.0	2,300	
31	神明川					2.5	2,102	89			法輪沢川	1.1	1,500	
32		高砂川				0.2	300	90			石空川	16.8	4,700	
33	御勅使川					75.4	18,780	91			下切久保沢川	0.4	400	
34		割羽沢川				9.0	3,700	92			欄干沢川	0.9	400	
35		大門沢川				2.0	1,470	93			大深沢川	24.0	9,500	
36		塩沢川(南アルプス市)				6.0	2,165	94			高川	16.9	4,500	
37		駒沢川				1.2	890	95			古柚川	8.8	4,500	
38		御庵沢川				10.3	1,000	96			尾白川	26.6	6,300	
39		金山沢川				10.9	5,200	97			小深沢川(北杜市)	7.4	2,900	
40	防沢川					8.7	3,600	98			頭佐沢川	4.7	1,000	
41		東川				3.6	3,100	99			神宮川	15.7	4,710	
42	六反川					10.0	3,600	100			田沢川	2.2	1,600	
43	古川					3.8	5,800	101			城の沢川	0.3	700	
44	塩川					394.2	33,060	102			鳥橋川	2.0	1,700	
45		黒沢川(韭崎市)				9.2	7,100	103			松山沢川	2.8	1,900	
46		鱈沢川				1.2	800	104			流川	7.9	2,500	
47		権現沢川				11.0	2,800	105			加倉川	2.2	2,300	
48		正楽時川				4.6	3,000	106			深沢川(北杜市)	6.6	3,000	
49		南沢川				5.8	2,400	107			鱈沢川	1.3	900	
50		沓川				1.7	1,000	108			高野沢川	4.2	800	
51		五反田川				0.5	700	109			西沢川	3.0	2,000	
52		須玉川				176.3	18,320	110			仏沢川	1.9	700	
53		鳩川				86.0	16,100	111			宮沢川	1.1	500	
54		白井沢宮川				8.4	8,000	112			久保沢川	0.6	450	
55		泉川				9.7	9,500	113			松木沢川	1.2	450	
56		衣川				1.4	3,050	114			甲六川	5.4	300	
57		唐沢川(北杜市)				4.0	4,800	115			塩沢川(北杜市)	7.3	500	
58		宮川				7.8	8,800							